

基本施策評価シート

基本施策最終評価

B

基本施策通し番号 16

基本施策 人にやさしい道路環境の創出

構成施策

施策番号	施策名	施策最終評価
施策1	生活道路の管理と整備	A
施策2	橋の長寿命化	B
施策3	誰にもやさしい道路整備	B
施策4	自転車走行空間の整備	B

成果指標

指標	内容	令和2年度 目標	令和元年度末 実績	単位	令和元年度の成果の検証
市道の改良率	市道の実延長に対する改良済みの延長の割合	83	83.1	%	4路線の事業推進により改良延長が増加した。
橋梁補修数	長寿命化のための補修を行った橋の数	15	15	橋	令和元年度には1橋の耐震補強が完了した。また、継続的に51橋の定期点検を実施し、橋梁の安全性を確認した。
歩道のバリアフリー率	歩道の総延長に対するバリアフリー工事を実施した延長の割合	41.9	42.4	%	市道上黒谷・下舌・中掘・友兼線他1路線の歩道整備を完了した。

後期基本計画策定時の「現状」と「課題」

現 状	市道には老朽化などによる損傷がみられ、改修が必要な路面や橋なども多く、従来から市民の道路に関する要望が多い。また、バリアフリー化されていない歩道や、市民の安全通行が確保されていない路線も多い。さらに、自転車利用者が通行する際に、歩行者との接触や段差による事故の恐れがある。
課 題	適切な市道の管理と整備を推進する必要がある。整備にあたってはユニバーサルデザインの考え方を取り入れることが求められている。また、自転車専用の通行空間の整備が求められている。

社会情勢・市民ニーズの変化

- ・道路の改良や舗装や側溝の修繕などへの要望は依然として多い。
- ・令和元年5月に滋賀県大津市で歩道を通行中の園児が死傷するという痛ましい事故があった。これにより、通学路の安全対策の要望・関心度は高い。
- ・橋梁長寿命化対策については、平成26年7月の道路法施行規則の改定により、橋梁の5年に1度の近接目視による定期点検が義務付けられた。

現在の「現状」と「課題」

現 状	<ul style="list-style-type: none"> ・集落内道路の改良要望は依然として多く、加えて老朽化施設の修繕、改修費用が増加している。このことから、要望に対して直ちに对应できない箇所も多く存在する。 ・滋賀県大津市の事故を受け、大野市通学路交通安全プログラムに園児の園外活動経路も含め、通学路等安全推進会議において、情報共有、役割分担、合同点検を行い早期改善に努めている。 ・平成24年3月に定めた橋梁長寿命化修繕計画に基づき、平成29年度までに15橋の橋梁補修と令和元年に1橋の耐震補強を終えた。また、平成30年度までに1回目の点検を完了している。令和元年度は51橋の点検を実施した。
課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・従来の改良事業、修繕事業に加え、定期点検の費用や長寿命化対策費などが新たに発生し、必要経費が増大することが課題であり、国の補助事業等を活用して、予算確保が必要である。自転車空間は整備されつつあるが、自転車利用のソフト対策の充実が必要である。 ・高齢化社会の到来を受けて安全で快適な歩行空間の整備に加え、地域消費の拡大、観光客の増加、健康増進の観点から、車中心から人中心の道路への転換が求められている。また、歩道のバリアフリー率は依然と低く、継続した取り組みが必要。

基本施策の「成果」

成 果	橋梁長寿命化修繕計画に基づき、1橋(八千代橋)の耐震補強が完了した。
-----	------------------------------------

改善点

- ・今後も国の予算確保に努めながら、計画的に社会インフラの整備を図る。
- ・国体を契機とし、自転車利用の促進、公共交通と自転車の連携、レンタサイクルによる回遊性の向上、各種イベントの開催等により、自転車利用環境づくりを推進する。
- ・歩道のバリアフリー率の向上を図るとともに、ウォークブル(居心地良くあるきたくなる)な空間を創出する。